事 業 評 価 書

補 助 事 業 名	医療に関する事業:妊婦健康診査基金
補助事業者名	武蔵村山市
実 施 場 所	東京都内医療機関
補助事業の成果の目標	「妊婦健康診査の実施について(厚生労働省通知平成25年3月22日雇児母発0322第1号)」において、妊婦健康診査の回数及び実施時期については、妊娠初期から分娩までに14回程度受診することが望ましいとされている。また、近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられるところであり、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性及び必要性が一層高まっている。このことから、妊婦健康診査について、経済的負担の軽減を図るとともに、母体と胎児の健康管理を充実させることで、妊婦が安心して出産できる体制を確保する。 【参考指標】 平成25年度妊婦健康診査延受診者数(1回目~14回目):6,429人
補助事業の内容	市内に居住する妊婦に対して妊婦健康診査受診票を 14 枚(14 回分)及 び妊婦超音波受診票を 1 枚交付する。
補助事業の始期及び終期	基金の造成:平成23年度から平成33年度 基金の処分:平成24年度から平成33年度
	基金 造成 額(A) 基金 基金 基金 基金 機続事業に要した額 年度 交付金 市町村費等 その他運用益計 計(B) (A) - (B) 継続事業に要した額
事業費及び交付金額	23 20,000,000 円 日 日 <t< td=""></t<>
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	[補助事業の成果及び評価] 妊婦健康診査受診票を配布した妊婦へ、妊婦健康診査公費負担が無いことによる経済的負担について、口頭アンケート調査を実施したところ約7割が「公費負担がないと経済的に負担が大きい」と回答していることから、妊婦健康診査を助成することにより、妊婦の経済的負担の軽減が図られ、安心して出産できる体制が確保されていると判断する。 [地域住民への周知の実施状況] ・市ホームページ及び市報に掲載した。 ・妊娠届出時に配布する「妊婦検診のごあんない」に調整交付金事業である旨を記載した。
事業の改善措置及び 今後の対応 事業の評価に際して の第三者機関の活用 の有無	無無無